

## 地方公共団体への取組状況について

### 1. これまでの取組

平成 29 年度における定期的な報告（マイナンバー法第 29 条の 3 第 2 項に基づく地方公共団体の特定個人情報の取扱状況の報告）の結果を踏まえ、①レビュー検査（検査項目を絞った検査）の実施、②特定個人情報安全管理措置セミナー等の開催、③検査結果通知の首長等への交付、④全国市長会ブロック会議等での周知、⑤インシデント対応訓練の実施などを行っている。また、安全管理措置の個別の項目については、特に監査の実施に課題が見受けられたため「監査のためのチェックリスト」を作成し、提供するなどして、重点的に改善に取り組んできたところである。

### 2. レビュー検査結果の概要

平成 29 年度 13 件、平成 30 年度 50 件 実施

#### (1) 指摘項目数の分析

⇒市区町村の人口規模と指摘項目数に相関関係は見受けられていない。

⇒①都道府県庁の関与、②他団体との連携、③首長のリーダーシップが重要と考えられる。

#### (2) 指摘内容の傾向

⇒①監査の実施、②ログの分析、③委託先の監督について課題が多い。

※平成 30 年度の定期的な報告等においてもログの分析や委託先の監督に課題があることが判明。

### 3. 今後の対応

#### (1) 都道府県庁の関与、首長へのアプローチ

- ・レビュー検査やセミナーを通じて都道府県の関与を促す。
- ・全国市長会ブロック会議等を通じて、引き続き首長に対して直接、問題点を周知。

#### (2) 指摘項目（監査の実施、ログの分析、委託先の監督）の改善

- ・各種の説明会やセミナーにおいて、重点的に説明を行う。
- ・既存資料の活用を促すとともに、以下の新たな資料について、HP 等を通じて活用を促す。
  - ①監査の実施 … 「地方公共団体等における特定個人情報等に関する監査実施マニュアル ～はじめての監査のために～」（資料 4 - 2）
  - ②ログの分析 … 「特定個人情報等の利用状況のログの分析・確認について」（資料 4 - 3）
  - ③委託先の監督… 「特定個人情報等のデータ入力業務の委託先に対する監督について」（資料 4 - 4）

以上